

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-6）
平成 30 年 7 月 9 日 20 : 30 現在

関 係 各 位

四国地方整備局
松山河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報について

松山河川国道事務所の管理する愛媛県内の国道の状況についてお知らせします。

記

■下記区間は大雨による法面崩落で、通行止となっていましたが、
応急復旧作業が完了しましたので、

通行止を解除 します。

1) 一般国道 317 号 大島道路

大島北 I C ～ 大島南 I C 間 延長 6.7 Km

通行止開始 : 平成 30 年 7 月 8 日 15 時 53 分～

◎ **通行止解除** : 平成 30 年 7 月 9 日 20 時 30 分